

**重要**

## 令和3年度第1学期授業の実施方法について

令和3年3月25日

学生各位

北海道大学公共政策学教育部

4月12日(月)から始まる第1学期公共政策学教育部専門科目の授業について、以下のとおりお知らせします。

○各科目の授業実施方法等については、別掲示をご覧ください。

○オンライン授業に対応するため、早期に履修者を把握する必要があることから、履修登録期間を授業開始より前倒して下記のスケジュールを設定します。

記

履修登録期間:4月5日(月)~4月7日(水)23:30

※事務処理期間 :4月8日(木)~4月9日(金)

※授業開始日 :4月12日(月)

履修登録確認・訂正期間:4月12日(月)~4月14日(水)23:30

### **履修登録期間:4月5日(月)～4月7日(水)23:30**

シラバスや公共HP「在学生向け学務情報」に掲載する「令和3年度第1学期授業方法一覧」を参照して、履修計画を立ててください。令和3年度より、紙媒体のシラバスは作成しないこととなりましたので、web 上で確認してください。

他学院科目(大学院共通授業科目を含む)についても、この期間に履修登録をしてください。

履修登録を行うことで ELMS のグループで授業科目のレジュメなどをダウンロードできるようになります。履修登録期間中であれば科目の入れ替えが自由にできます。ただし、追加・削除した科目的登録情報が ELMS グループに反映されるのは、翌日になります。

なお、履修登録の上限単位数は、2学期と合わせて32単位です(学生便覧4頁参照)。

### **事務処理期間:4月8日(木)～4月9日(金)**

他学院科目は履修登録エラーになり、この事務処理を経ないとグループに入ることができないので、ご留意ください。

エラーが発生した科目について教務担当から電話やメールで問い合わせすることができますので、対応してください。

### **授業開始日:4月12日(月)**

授業に関して教員から連絡事項がある可能性がありますので、見落とさないようにメールや ELMS グループを隨時確認してください。

### **履修登録確認・訂正期間:4月12日(月)～4月14日(水)23:30**

授業開始後に科目的追加・削除を希望する場合は、この期間に変更できます。

17時までに登録すると翌日から ELMS グループに入ることができます。

# 公共政策大学院履修登録要領（W e b）

(令和3年度第1学期)

W e b 履修登録マニュアルを参考の上、間違いのないように登録するようにしてください。

**※履修登録時に、連絡の取れる電話番号（携帯等）、メールアドレスを必ず入力してください。**

## ① 履修計画

入学時に配布された学生便覧を参考の上、修了要件、キャップ制による履修科目の制限（1学期・2学期（土曜日授業を含む）あわせて32単位（1年修了課程の者を除く））に留意し、慎重に履修計画を立ててください。

また、履修登録前に必ず指導教員と履修について相談してください。

## ② 方法

### E L M S ポータルにログイン→<W e b 履修登録>へ

受講を希望する科目がある曜日講時欄の「追加」をクリック、公共政策大学院の授業であれば「自専攻」をクリックし、希望科目を選択してください。

※リサーチペーパー・エクスタンシップについては、別途手続を経て履修登録となりますので、W e b からは履修登録できません。手続については掲示板への掲示及び公共HPへの掲載によって周知するので、履修希望者は期限までに必ず手続きを行ってください。

## ③ 集中講義

集中講義等欄の右上にある「集中講義等検索」をクリック、公共政策大学院の授業であれば「自専攻」をクリックし、希望科目を選択してください。

## ④ 他研究科・他学院等履修

他研究科・他学院等の科目を履修する場合は、シラバスに記載されている「他学部履修等の可否」欄を必ず確認してください。

「可」：授業担当教員から履修許可を得ることは不要。履修登録システムでは履修登録エラーの扱いとなるが、申請理由から「他学部・他学科履修（他学部履修可の科目）」を選択し、入力する。

「条件付き可」：シラバスに記載されている「履修条件」を満たしていることを各自で確認した上で、必ず授業担当教員に「履修条件」を満たしていることを説明し履修許可を得ること。履修登録システムでは履修登録エラーの扱いとなるが、申請理由から「他学部・他学科履修（授業担当教員許可済み）」を選択し、入力する。

「不可」：履修することができない。

なお、履修確認期間において、エラーが解除されているかを確認し、エラーが残っている場合は、当該期間中に法学部教務担当まで申し出てください。

※ その他不明な点は、自分で判断せずに法学部教務担当窓口に問い合わせること。